

2022年度

第1回 理事会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

2022年度第1回理事会

議 事 録

1. 日 時 : 2022年4月5日(火) 18時31分から19時51分

2. 場 所 : 北海道フットボールセンター 3F 会議室 WEB会議
札幌市豊平区水車町5丁目5-41

3. 出席状況 (敬称略)

- (1) 理事総数 30名
- (2) 理事定足数 16名
- (3) 理事出席総数 23名

(4) 出席理事(3名)
吉田 一彦、越山 賢一、石井 肇

(5) WEB会議システムによる出席理事(20名)
鷺津 裕美、中山 明彦、上田 充士、八島 隆志、荒 忍、佐賀 主昌、柳元 良文、
北原 次郎、中川 綾子、今枝 映人、柴田 靖士、真保 温、山岸 健人、大橋 穰、
安藤 亮一、岩田 薫、船田 清、奥村 英俊、中田 孝一、本山 哲司

(6) 欠席理事(7名)
小野寺隆彦、大岩真由美、荃津 都、吉田 昌一、八城 雅彦、佐藤 裕幸、小島 実

(7) WEB会議による出席監事(2名)
工藤 彰一、吉川 賀恵

(8) 欠席監事(1名)
永浦 政司

(9) 理事会運営規則第3条による、オブザーバー出席(2名)
館下 裕典根室FA副理事長、小林 徹也特任理事

記録: 安芸瑞穂事務総長

4. 議 事

<決議事項> 第1号議案 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程制定の件
第2号議案 総務委員会部会設置の件

<報告事項> 第1号報告 事業最適化の件
第2号報告 JFA加盟団体のガバナンス・コンプライアンス強化の件
第3号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件

(1) 定足数確認・議長選出

安芸事務総長より、本会議はWEB会議システムにより開催され、出席者の音声は即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意思表示が互いにできる状態であることが確認された。

理事総数30名中出席理事23名、欠席理事7名。定足数16名により、定款第38条に基づき、本会議は有効に成立していることが報告された。

続いて、定款第37条に基づき吉田会長が議長となることを告げた。

(2) 議事録署名人・書記の選出

安芸事務総長より、定款第39条の規定により、本会議に出席した会長及び監事を議事録署名人に指名した。書記は安芸事務総長が務める。

議事録署名人	会長	吉田	一彦
	監事	工藤	彰一
	監事	吉川	賀恵

(3) 議決事項

第1号議案 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程制定の件

・・・石井専務理事

議案書に基づき、以下の説明を行った。

- ・所得税、法人税、消費税等の帳簿書類を電子的に保存する際の手続「電子帳簿等保存制度」の改訂があり、改ざんなど課税上問題となる行為を防止する観点から、保存方法等について、真实性・可視性の確保に係る一定の要件を設ける規程が必要である。
- ・当初2022年1月施行だったが、国税庁からの通達により2年間の猶予期間が設けられた。

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第2号議案 総務委員会部会設置の件・・・鷲津副会長

議案書に基づき、石井専務理事より以下の説明を行った。

- ・2021年4月の諸規定改正に伴い、部会設置は理事会の承認が必要なことから今回改めて提案させていただく。
- ・変更が2点あり、1点目は、部会は裁定委員会ではなく総務委員会内に設置する。2点目は、部員の構成の規律・フェアプレー委員長を規律委員に変更する。
- ・規程の承認後、「各種委員会組織運営規則」に基づき、総務委員長が吉田会長へ構成員を推薦する。

説明の後、下記の質疑があった。

(本山理事)

議案書に、ウェルフェアオフィサージェネラル連絡会議の招集に関し、8月頃と1月頃とあるが、各地区のジェネラルが一堂に集まって年2回行うということか。

(安芸事務総長)

現在、北海道にはジェネラルが30数名いるので、恐らくオンラインをメインにして集まっていたら、この内容で情報交換をしたいと考えている。

(本山理事)

毎年行うということか。

(安芸事務総長)

その予定である。

他に質疑・意見なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

(4) 報告事項

第1号報告 事業最適化の件・・・佐々木財務委員（動画）

資料に基づき、動画配信で以下の説明を行った。

- ・中長期的に北海道サッカー協会の収入は減少する見込みである一方、行わなければならない事業は数多くある。
- ・事業予算の決め方や事業の管理、成果について、今の仕組みのままが良いかという課題が生じてきたため、事業最適化会議というプロジェクトを発足することとなった。
- ・対応策（案）として、HKFAの財政規模に応じた持続可能な事業運営のための仕組みの強化を掲げ、より適正な判断、意思決定が可能な仕組みを整えることによって、事業の継続や新規事業の開始、事業の縮小等も含んだあらゆる変化への対応を、各構成員が納得して行えるような仕組みを目指すものである。

報告の後、下記の追加説明、質疑・意見等があった。

(吉田会長)

- ・HKFAの財政事情に合わせた事業の施行を進めていくためには、現状のままでもいいのかどうかということ、また改善すべきところは改善していかなければいけないのではないのかという姿勢で見直していこうということである。
- ・サステイナブルな事業運営をどのようにすれば実現できるのかということ、理事の皆さまの意見を聞きながら、2022年の秋までに一定の結論を出したいと考えている。

(荒常務理事)

PDCAのサイクルということで、評価によっては事業縮小というような形になるということと思うが、その評価の観点を明確にしていきたい。

(吉田会長)

一般の事業法人とは違い、一つひとつの事業が収益を生み出すというようには全く考えていない。また、事業の縮小ありきの話ではない。しかし、当然のことながら評価はしていかなければならず、皆さまに納得していただけるかどうかがこのプロジェクトの根本だと考えている。

(山岸理事)

少子化は仕方ないと思うが、小学校低学年をサッカー好きにさせることが重要と考えている。また、高校年代以上についても重要な部分であり、そこはお金を沢山持っていただきたいと思います。逆に、少年団や、過去に行っていたキッズフェスティバルの充実など、非常に重要かと思っている。

学校数の減少等を含め、評価または見直す部分で、さらに細かく色々な地域でどうなっているのかということ、洗いざらい出して次の計画に結び付けるのがよいと思う。

(吉田会長)

仰っていることについて、非常によく分かる。我々も忘れることなく常に意識しながら進めていこうと思っている。今後も色々とお聞きすることになると思うので、ご協力お願いしたい。

第2号報告 JFA加盟団体のガバナンス・コンプライアンス強化の件・・・小林特任理事

資料に基づき、以下の説明を行った。

- ・JFAにおいては、組織の社会的責任を果たしていくためには、加盟団体・加盟チーム・選手・

- 指導者・審判員等を含む、日本のサッカー界が社会に信頼され続けることが必要としている。
- ・特に、我々47FA を含む加盟団体のコンプライアンスの強化が求められているところであり、JFA 中期経営計画にも重点項目として取り上げ、昨年度には 47FA にコンプライアンス担当理事を配置し、取り組みを進めてきているところである。
 - ・今後の JFA での研修会などを通じて、さらなる情報共有を得る中で、HKFA 内部におけるコンプライアンスの強化に努めていく。

報告の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

第3号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件・・・石井専務理事
資料に基づき、2022年3月6日から2022年4月4日までの業務執行状況を説明した。

報告の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、19時51分に閉会を宣言した。

尚、WEB会議システムは終始異状なく作動した。

この議事録が正確であることを証するため、会長、監事は記名し押印する。

2022年4月5日

公益財団法人北海道サッカー協会 2022年度 第1回理事会

会 長 吉田一彦 印

監 事 工藤彰一 印

監 事 吉川賀恵 印